

| 番号 | 質問内容  | 回答  |
|----|---|---|
| 1  | 2019年度から2022年度の職員数について                              | 各年度末時点の職員（正規及び会計年度任用職員の合計）数は以下のとおりです。<br>令和元年度 944人<br>令和2年度 930人<br>令和3年度 912人<br>令和4年度 899人                       |
| 2  | 2019年度から2022年度のお見舞客数について                            | お見舞客数については計数しておりませんので回答いたしかねます。   |
| 3  | 2019年度から2022年度の病床数について（コロナ禍における病床の閉鎖について）           | クラスターの発生等による一時的な患者受け入れの停止等はありませんでしたが、病棟の閉鎖については行っていません。各年度の届出病床数は以下の通りです。<br>令和元年度から令和2年9月まで 595床<br>令和2年10月以降 545床 |
| 4  | 食堂区画入口に設置されている天吊り看板を既存利用させていただいてもよろしいでしょうか。         | 設置運営事業者による設置物は、退去時に原状復帰することが原則ですが、その撤去、残置及び再利用については新旧設置運営事業者及び当院との協議により決定します。病院の設備に関しても、協議の上利用可能です。                 |
| 5  | 天井や壁面にビス打ちは可能でしょうか。                                 | 可能です。   |
| 6  | 窓ガラスにシートを貼る場合、外貼り施工は可能でしょうか。                        | 可能です。   |
| 7  | 喫茶区画の既存空調設備を再利用させていただいてもよろしいでしょうか。                  | 設置運営事業者による設置物は、退去時に原状復帰することが原則ですが、その撤去、残置及び再利用については新旧設置運営事業者及び当院との協議により決定します。病院の設備に関しても、協議の上利用可能です。                 |
| 8  | 食堂区画の空調設備を新規に設置させていただいてもよろしいでしょうか。                  | 本件提案競技の仕様等を遵守し、設置運営事業者の負担により設置することは問題ありません。   |
| 9  | 食堂区画の空調室内機（床置仕様）を撤去させていただくことは可能でしょうか。               | 設置運営事業者の負担により撤去することは可能です。設置運営事業者による設置物は、退去時に原状復帰することが原則ですが、その撤去、残置及び再利用については新旧設置運営事業者及び当院との協議により決定します。              |
| 10 | 換気設備は既存利用させていただいてよろしいでしょうか。                         | 設置運営事業者による設置物は、退去時に原状復帰することが原則ですが、その撤去、残置及び再利用については新旧設置運営事業者及び当院との協議により決定します。病院の設備に関しても、協議の上利用可能です。                 |
| 11 | 喫茶区画及び食堂区画の冷蔵ショーケース用の室外機の設置場所をご教授ください。（テラスに設置希望）    | 屋外の空きスペースで、病院利用者の往来や建物の維持管理に支障がなければ設置場所は問いません。現地確認の上、実際に設置可能な箇所に設置してください。   |
| 12 | 食堂区画及び喫茶区画の店内空調機用の室外機の設置場所をご教授ください。                 | 屋外の空きスペースで、病院利用者の往来や建物の維持管理に支障がなければ設置場所は問いません。現地確認の上、実際に設置可能な箇所に設置してください。   |
| 13 | フライヤーダクトは既存のダクトに接続してもよろしいでしょうか。                     | 必要換気量等を計算し、建築基準法、消防法、富山市火災予防条例等の関係法令を遵守できる場合は可とします。   |
| 14 | 外壁排気フードの穴あけ、フード取付は病院負担でよろしいでしょうか。（フライヤー排気、冷媒配管、換気等） | サービス施設の設置運営に係る工事等は全て設置運営事業者の負担により行ってください。   |

|    |  |  |
|----|--|--|
| 15 | 搬入作業の可能な、曜日、時間帯をご教授ください  | 搬入物の大きさによりますが、病院利用者の往来等に支障がない限り特段制限はありません。支障のあるものについては、当院と協議の上、平日午後や休日等とする場合があります。                         |
| 16 | 店舗エリア外（共用部、室外機置場など）の作業可能な、曜日、時間帯をご教授ください。  | 範囲や作業の区画、内容により異なりますが、病院利用者にとって往来等に支障がなく、騒音、振動が少ない作業であれば特段制限はありません。騒音や振動を伴う作業については、協議の上作業可能な日時を指定させていただきます。 |
| 17 | ウォークイン庫内の温度異常を病院中央監視室で発報が必要な場合、配線工事をお願いできますでしょうか。  | サービス施設の設置運営に係る工事等は全て設置運営事業者の負担により行ってください。  |
| 18 | フライヤーダクトのダクト消火は必要な場合、弊社側で工事を実施してよろしいでしょうか。   | 貴者が工事主体となることは構いません。施工に当たっては事前に当院と協議の上承諾を得てから行ってください。   |
| 19 | 電気幹線工事（テナント内メーターまでの1次側の工事を施設様にてお願いできますでしょうか。   | サービス施設の設置運営に係る工事等は全て設置運営事業者の負担により行ってください。  |
| 20 | 弱電幹線工事（テナント内MDF盤）までの空配管工事を施設様にてお願いできますでしょうか。   | サービス施設の設置運営に係る工事等は全て設置運営事業者の負担により行ってください。  |
| 21 | 防災設備工事（非常灯、自火報、スプリンクラー）の移設・脱着等の工事を施設様にてお願いできますでしょうか。                                       | サービス施設の設置運営に係る工事等は全て設置運営事業者の負担により行ってください。  |
| 22 | テナント内電源について、弊社独自の分電盤（あるいは当社選定の分電盤、電灯動力とも）を設置させていただいてもよろしいでしょうか。                            | 関係法令等を遵守する限りにおいて可能です。  |
| 23 | 上記に関連して、テナント内の電源容量について既存容量によっては指定に容量に増量（ブレーカー及び幹線入替）が必要となった場合、施設様にてランクアップの対応をお願いできますでしょうか。 | 増量（ブレーカー及び幹線入替）ランクアップについては、当院との協議により可否を決定します。なお、サービス施設の設置運営に係る工事等は全て設置運営事業者の負担により行ってください。                  |
| 24 | 照明設備について、通常ですと弊社指定の照明(天井照明)を設置いたしますが可能でしょうか。（その場合、天井補修等建築工事と絡めたものとなります。）                   | 可能です。なお、天井補修等建築工事の施工に当たっては当院と協議の上承諾を得てから行ってください。   |
| 25 | 内装制限教えてください。プラスターボード厚み12.5か9.5等  | 12.5mmの2枚貼りとします。   |
| 26 | 既設残置物（区画内に設置のテーブル、カウンター等）の解体工事を施設様にてお願いできますでしょうか。  | 設置運営事業者による設置物は、退去時に原状復帰することが原則ですが、その撤去、残置及び再利用については新旧設置運営事業者及び当院との協議により決定します。                              |
| 27 | 産廃コンテナ設置は可能でしょうか。  | 設置可能ですが、設置箇所は限られますので施工前に当院と協議の上決定します。  |
| 28 | 工事中の管理者常駐等、工事作業中の取り決め事項がございましたらご教授ください。  | 特にありませんが、建設業法等関係法令を遵守し、当院利用者、職員及び作業者の安全を確保できるような体制を確保してください。   |
| 29 | 工事届、火気使用届等がございましたらご教授ください。   | 当院への届出は不要ですが、工程表の提出や案内用の掲示物作成等は設置運営事業者が責任をもって行ってください。火気使用については作業内容に応じて判断します。                               |

|    |  |  |
|----|--|--|
| 30 | 該当区画の石綿除去や含有物の資料を確認させていただきたく思います。                                | 該当区画を含む図面等の閲覧が可能です。  |
| 31 | 工事中の電気及び水道を区画内にある設備を使用させていただきたく思います。                             | 使用可能です。工事中の電気及び水道料金に関してはメーターによる計数の上実費を請求いたします。                           |
| 32 | 工事中の駐車場利用についてご教授ください。  | 必要に応じて第2駐車場をご利用ください。その際は期間や台数等を指定様式により報告してください。                          |
| 33 | 搬入・搬出時の床等の養生についてご教授ください。   | 重量物の搬入出等を行う際は、必要に応じて床や壁面を養生してください。                                       |
| 34 | 工事内で病院側指定工事社様はいらっしゃいますでしょうか。                                     | 指定事業者はありません。   |
| 35 | 同時施工はございますでしょうか。（閉店工事と新店工事が同時等）                                  | 施行内容や工期、新旧設置運営事業者との協議によりますが、同時施工はありうるものと考えます。                            |
| 36 | 2022年度の病床利用率   | 65.40%   |
| 37 | 2021年度の病床利用率   | 63.60%   |
| 38 | 旧食堂区画及び喫茶区画出店時にFMのフライヤー設備(換気ダクト使用)を、賃料区画外である厨房内に設置させていただくことは可能か？ | 関係法令等を遵守したうえで、設置可能です。<br>なお、本件提案競技の結果設置運営事業者に選定された場合、厨房は賃料算定の対象区画に含まれます。 |